

要望書（回答）

1. 活動支援事業補助金について

老人クラブに対する「活動支援事業補助金」は、平成 30 年度までは「独自事業費」として補助されておりました。

「独自事業費」補助金は、当初から厳しい活用範囲の制限がありました。しかしながら、その範囲では、開催できる事業に限界があり、事業を中止せざるを得ないクラブもでてきております。老人クラブ活動活性化のためには、幅広い事業に活用し、有効に活用できるよう、活用範囲の緩和をいただくようお願いします。

例えば、8割を超えるクラブ会員が参加している誕生日会等は、会員の交流のみならず、その場において地域住民としての関係性を育んでおり、住民としての交流がインフォーマルな見守り合いなどの動きにもつながっております。誕生日会等は、その関係性構築を担うことについての成果もある事業となっておりますので、このような事業でも活用ができることを求めます。

また、今年度、市補助金の見直しに伴い、「活動支援事業補助金」となり、手続きのしくみも精算払いになりました。これに伴い、手続きが繁雑化し、大変苦勞しております。地域の活動団体であり、このような手続きに慣れない高齢者が運営している団体において、理解しやすく、スムーズな手続きができるよう、事務の最大限の簡素化とマニュアル等の整備が必要であると思っておりますので、要望いたします。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

活動支援事業補助金につきましては、公金である補助金としての性質上、補助対象となる事業について一定程度の基準を設けてお示しさせていただいております。御要望の一例として挙げられております誕生日会については、地域の児童や生徒たちとの世代間交流事業として開催していただくなど、補助対象事業及び補助金の活用方法につきまして、令和元年度に対象事業となった事例等の紹介も含めて、より丁寧に御説明させていただきたいと考えております。

次に、申請等につきましては、公金取扱いの適正化の観点から必要最低限の手続きが必要となる事を、御理解の程お願いいたします。運営費補助金の手続きに関しましては、事業計画書や収支予算書を総会資料に代えることを可能にするなど簡素化に努めてまいりましたが、提出書類のさらなる簡素化及びスムーズな手続きに向けて、補助金交付申請マニュアルを作成させていただき、各単位クラブ様にお示しさせていただきたいと考えております。

団体名：苫小牧市老人クラブ連合会

回答日：令和元年 11 月 14 日

2. 一時避難場所の確保について

市内には一時避難所が近くにない地域があります。例えば、日吉町は、海拔 5～6 m ですが、町内には高い建物がありません。

津波発生時には避難する場所がないと、緊急時の避難が容易でない高齢者や障がい者は、大きな不安を抱えております。そのため、下記のような方策を検討していただくよう要望します。

1. 市営住宅を集約して建て替え時などには、屋上へ一時的に避難できる場所を確保する。

【回答】（都市建設部住宅課 担当）

日吉団地につきましては、平成 30 年 3 月に策定した苫小牧市営住宅整備計画の中で、既存住宅を解体し、民間活用住宅として中層住宅を建設する予定としております。建設に当たっては、一時避難場所としての活用なども関係部署と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

2. 海に近い鉄南地区にコミュニティーセンターなど、一時避難所となる施設を設置する。

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

現在、本市は公共施設の在り方や適正配置を見直しており、その中でコミュニティーセンターなどの新たな公共施設を設置することは、難しいものと考えております。

今後におきましては、近隣地域の町内会館の建替え、改修や民間企業の進出に伴う、高層階の建築物の建設等がございましたら、関係部局と連携し、一時退避場所としての活用等の対応が行えないか検討してまいりたいと考えております。

団体名：苫小牧市老人クラブ連合会

回答日：令和元年 11 月 14 日

3. 高齢者の自動車事故に伴う対策について

高齢者の悲惨な自動車事故撲滅のため、苫小牧市におきましても早急な対応をお願いします。

その一つとして、運転免許証の自主返納に伴う対策の実施について、通院・買い物等の足の確保のための対策として、下記項目については、既に実施している自治体があることを踏まえ、「福祉のまち」と明言している苫小牧市としては、何としても実現してもらわなければならない項目であると考えます。

【検討4項目】

- ①当該者に対するハイヤーチケット〇〇円分の無料配布
- ②当該者に対するハイヤー代金の割引カードの配布

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

運転免許証の自主返納者に対するハイヤーチケットの無料配布及びハイヤー代金の割引カードの配布につきましては、免許を保有していない高齢者の方との公平性に課題があるものと認識しており、福祉的事業として実施するには、財源的な課題も含め難しいものと考えております。

現在、70歳以上の方を対象に、市内路線バスの優待乗車証を交付しておりますので、御活用をお願いいたします。

③バス運行本数の増便（1日2～3本しかない路線もある）

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

路線バスの現状といたしましては、慢性的な乗務員不足や利用者の減少に伴う赤字路線の増加などにより、運行本数の増便をすることが難しい状況にございます。

そのため、本市では、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにする「地域公共交通網形成計画」の策定作業を進めており、今後の路線バスの在り方については、計画策定の過程で検討してまいります。

④民間コミュニティバス（NPOや民間の運営）の運行許可拡大

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

民間コミュニティバスにつきましては、運行方法など自治体ごとに独自性を持たせて運行しておりますが、収支状況の悪化等により廃止している事例も多く見受けられます。

そのため、本市における公共交通の利用実態を踏まえた上で、民間コミュニティバスなどについて研究してまいります。